

令和 7 年度「水に関するポスター・絵画コンテスト」作品募集要項

1 目的

毎日使う水に関心を持ち、水道や下水道について理解を深めてもらうことを目的とします。

2 応募資格

秋田市内の小学 4 年生から 6 年生までの児童のみなさん

3 ポスター・絵画のテーマ

「水道」、「下水道」など、水に関すること

4 サイズ

画用紙 4 ツ切り（縦、横どちらでも可）

5 応募形式および応募方法

- (1) 応募は 1 人 1 作品とし、未発表のものとしします。
- (2) 作品の裏面に、作品の題名および応募者の学校名・学年・組・氏名を記入してください。
- (3) 別紙「応募者名簿」に、応募者全員の学年・組・氏名を記入してください。
- (4) 別紙「名札」に、作品の題名および応募者の学校名・学年・組・氏名を記入してください。名札は、縦書き用、横書き用がありますので作品にあわせて記入し、提出してください。（作品に貼り付ける必要はありません。）
- (5) 応募作品（授業以外で描かれた作品も含みます。）は、職員が各学校に受け取りに伺いますので、各学校で取りまとめのうえ、秋田市上下水道局総務課にご連絡ください。また、秋田市上下水道局総務課に直接提出していただくことも可能です。
- (6) クラス単位等でご応募いただく場合は、夏休み前に一度ご連絡をいただけますと大変助かります。ご協力のほど、よろしくお願いします。

6 応募締切

令和 7 年 8 月 26 日（火）

同日までご連絡または作品をご提出ください。

7 表彰

- (1) 最優秀賞（1 点）、優秀賞（3 点）および佳作（10 点程度）とします。

（裏面もご覧ください。）

(2) 入賞者に賞状および副賞を、応募者全員に参加賞を、作品の返却時に進呈します。

8 展示

水に関するポスター・絵画展を令和7年9月に開催します。
展示期間および展示場所については、決定次第お知らせします。

9 その他

- (1) ポスター・絵画の応募については、秋田市ホームページにも掲載します。また、広報あきた7月18日号にも掲載する予定です。
- (2) 入賞作品の著作権は、秋田市上下水道局に帰属します。
- (3) 応募で得られた個人情報は、コンテストの目的の範囲内でのみ利用します。
- (4) 入賞者の学校名・学年・組・氏名・作品・作品の題名は、広報あきたおよび秋田市ホームページに掲載します。また、これらの情報は、秋田市上下水道局の広報として、報道機関に提供したり、秋田市上下水道局で作成するパンフレットなどに掲載したりする場合があります。応募時点でこれらの情報の公表に同意いただいたものとしますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 応募作品は、展示終了後に返却します。

【問合せ先】

〒010-0945

秋田市川尻みよし町14番8号

秋田市上下水道局総務課経営企画係

電 話 823-8434

F A X 824-7414

E-mail ro-wtmn@city.akita.lg.jp

<参考>

・水道週間（毎年6月1日～7日）

水道について理解や関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、様々な広報活動が行われます。

・水の日（毎年8月1日～7日）

水の貴重さや水資源開発の重要性について関心を高め、理解を深めるため、各種行事が行われます。

・下水道の日（毎年9月10日）

下水道の役割や下水道整備の重要性などについて、理解と関心を深めることを目的とした記念日です。